

別添1

第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	1	所管課・係	政策推進課 総合戦略係		
基本方針	1 町民と行政が協働で育むまちづくり	推進項目	【1】町民と行政の協働関係の推進		
具体的な取組み	①町民主体の地域づくり活動の推進	関連事業	地域コミュニティ推進事業		
推進内容	全町的なブロック協議会の組織化の推進に伴い、新たな住民組織と行政の適正なパートナーシップに基づく協働のまちづくりを推進します。ブロック協議会を核とした、地域福祉、防災・防犯、環境美化、青少年の育成などの活動や、町民が自主的に企画・運営を行うコミュニティ活動への支援策を充実させるとともに、地域担当の職員が積極的に活動に参加し、町民主体の地域づくりの推進を図ります				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 住民組織と行政のパートナーシップに基づく協働のまちづくりの推進 職員地域担当制による地域コミュニティの活性化 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくりに向けて、町内会活動、ブロック協議会活動の強化を図る。 地域担当職員を配置し、各ブロックの地域づくりの支援と自立化を図る。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・ブロック協議会運営費・活動費の交付	継続実施			
	・地区委員の任命及び地区への地域振興報奨金の交付	継続実施			
	・職員地域担当制の推進	推進			
	・まちづくり委員会(ブロック協議会会長会議)の組織化検討	・まちづくり委員会(ブロック協議会会長会議)の開催	継続実施		
		・まちづくり研修会の開催		・まちづくり研修会の開催	
		・地区委員制度改正の検討	・地区委員制度改正の検討		
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ブロック協議会への助成金交付。9ブロックでの事業実施 町内各地区(町内会)に地域振興報奨金を交付 全10ブロックに職員を配置、地域担当職員責任者打合せ会の開催 各ブロックの会議や活動に地域担当職員が参加、情報交換・交流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック協議会への助成金交付。10ブロックで事業実施 町内各地区(町内会)に地域振興報奨金を交付 全10ブロックに職員を配置、地域担当職員責任者打合せ会の開催 各ブロックの会議や活動に地域担当職員が参加、情報交換及び交流を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック協議会への助成金交付。10ブロックで事業実施 町内各地区(町内会)に地域振興報奨金を交付 全10ブロックに職員を配置、地域担当職員責任者打合せ会の開催 各ブロックの会議や活動に地域担当職員が参加、情報交換・交流を図った。 ブロック協議会連絡調整会議の開催(各ブロックの組織体制、活動内容等の情報交換等) ブロック協議会助成金制度の一部見直し 地区委員の負担軽減策の検討、地区委員会議資料の共通様式化、説明の一括化検討 	<ul style="list-style-type: none"> ブロック協議会への助成金交付。10ブロックで事業実施 町内各地区(町内会)に地域振興報奨金を交付 全10ブロックに職員を配置、地域担当職員責任者打合せ会の開催 各ブロックの会議や活動に地域担当職員が参加、情報交換・交流を図った。 ブロック協議会連絡調整会議の開催(各ブロックの組織体制、活動内容等の情報交換等) ブロック協議会助成金制度の改正 地区委員の負担軽減策の実施、地区委員会議資料の共通様式化、説明の一括化継続 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>【ブロック協議会】 H30～連絡調整会議の開催により、各ブロック協議会の組織及び活動内容などの情報交換を図った。助成金制度については、H30に一部見直し、R1に改正を行い、防災関連事業を定着させるとともに、地域の課題解決のための助成金とした。</p> <p>【地区委員】 H30～地域振興報奨金の縮減 H30～行革小委員会にて地区委員の負担軽減策の検討を行い、地区委員会議資料の共通様式化、説明の一括化実施により、会議時間の短縮に繋げた(約1時間の減)。また、負担軽減策第1弾(R1～交通災害共済加入取りまとめ)、第2弾(R2～山辺町災害互助会の会費の徴収取りまとめ)を実施した。</p>
本部評価	<p>A</p> <p>【ブロック協議会】 H30年度から「まちづくり委員会」の前段となる連絡調整会議が開催され、各ブロックの組織及び活動内容等の情報交換が図られた。助成金制度については、見直し・改正を行い、防災関連事業を定着させるとともに、地域課題解決力の醸成が期待される。</p> <p>【地区委員】 H30年度に行革小委員会にて地区委員の負担軽減策の検討を行い、地区委員会議資料の共通様式化等により会議時間の短縮が図られた。(約1時間の減)。負担軽減策第1弾(R1～交通災害共済加入取りまとめ)、第2弾(R2～山辺町災害互助会の会費の徴収取りまとめ)を実施し、地区委員制度見直し(改正)への足掛かりとなった。</p>
次期大綱への課題・検討事項等	<p>所管課</p> <p>ブロック協議会の助成金については、令和2年度から3年継続としているため、引き続き検討が必要である。敬老会や地区の報奨金等を包括した補助金を検討中だが、中には、組織体制が脆弱な協議会もあり、コミセン化とあわせて検討が必要である。 また、まちづくり委員会(ブロック協議会会長会議)の組織化についても、具体的な検討を実施する必要がある。</p>
	<p>本部</p> <p>ブロック単位での地域づくりを強化するために、敬老会や地区の報奨金等を包括した補助制度を検討し、組織体制が脆弱なブロックがある中、公民館のコミセン化と並行した協議により、ブロック単位による新しい地域コミュニティの議論を深めること。 まちづくり委員会(ブロック協議会会長会議)の組織化についても、具体的な検討を進めること。</p>
備考	

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	2		所管課・係	防災対策課 危機管理係	
基本方針	1 町民と行政が協働で育むまちづくり		推進項目	【1】町民と行政の協働関係の推進	
具体的な取組み	②自主防災活動の充実		関連事業	自主防災組織育成事業	
推進内容	ブロック協議会の組織化に併せて、安全安心なまちづくりに向けた危機管理体制の構築を推進します。災害発生時の地域防災力を向上させるため、地域住民による自主的な防災組織の整備を促進し、自主防災組織率の向上を図ります。				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全なまちづくりに向けた危機管理体制の構築 ・自主防災組織率の向上 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに自主防災組織率100%を目指す。 ・自主防災会連絡協議会の組織形態をブロック協議会ごとの組織に再編し、危機管理体制の強化を図る。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率85% ・防災資機材等購入事業費及び自主防災組織運営費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率100% ・防災資機材等購入事業費及び自主防災組織運営費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会連絡協議会の再編提案、協議 ・自主防災組織運営費の補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会連絡協議会の再編協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会連絡協議会の再編組織化
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率77.8% ⇒60組織(うち新組織:4) ・未組織町内会への説明会を開催 ・防災資機材購入補助 ⇒自主防災会13 ・運営費補助 ⇒12組織 ・自主防災会連絡協議会による防災講演会、図上訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率90.2% ⇒67組織(うち新組織7) ・未組織町内会への説明会を開催 ・防災資機材購入補助 ⇒自主防災会26 ・運営費補助 ⇒16組織 ・自主防災会連絡協議会による防災講演会、図上訓練の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率90.2% ⇒67組織(うち新組織0) ・自主防災会連絡協議会総会にて、ブロック協議会単位による活動展開を提案(大寺、中、作谷沢、相模、近江は了承済み) ⇒相模ブロックによる先行実施について同意を得る。 ・運営費補助 ⇒17組織 ・自主防災会連絡協議会による防災講演会、クロスロード研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織率90.2% ⇒67組織(うち新組織0) ・自主防災会連絡協議会総会にて、ブロック協議会単位による活動展開を再度提案 ⇒未組織町内会を含めブロック単位での活動を促した。 ・運営費補助 ⇒15組織 ・自主防災会連絡協議会による防災講演会、避難所運営研修の開催 	

所管課による取組み内容の自己検証	自主防災組織は67組織、組織率90.2%と横ばいとなっているが、自主防災組織の活動促進に向けた運営費補助を行い、各組織単位での活動も活発化している。また、自主防災会連絡協議会の理事選出区分について、大寺、中、作谷沢、近江、相模の各ブロック単位から同意を得、5ブロックの体制確立が図られた。理事選出区分のブロックやエリア内での防災訓練など自主的な取り組みがされており、地域での防災意識向上につながっている。自主防災組織とブロック協議会との連携を図るため、継続的に未組織町内会へアプローチを進める必要がある。	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は67組織、組織率90.2%と概ね達成されている。自主防災組織の活動促進に向けた運営費補助を行い、各組織単位での活動も活発化している。 ・自主防災会連絡協議会の理事選出区分については、5ブロック(大寺、中、作谷沢、相模、近江)の体制確立が図られた。理事選出区分のブロック化やエリア内での防災訓練など自主的な取り組みがなされており、地域での防災意識向上につながっている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	災害発生時には、公的機関による防災活動(公助)のみならず、地域住民等による自発的かつ組織的な防災活動(共助)がきわめて重要であることから、地域等における自主的な防災意識の向上と防災組織の育成が必要である。
	本部	当町でも災害の頻発化、大規模化が懸念される中、地域住民による「共助」の体制強化が急務である。自主防災会連絡協議会の再編組織化を推進するため、未組織町内会への促しを強化し、ブロック単位の活動展開を積極的に提案していくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	3		所管課・係	政策推進課 行革推進係	
基本方針	1 町民と行政が協働で育むまちづくり		推進項目	【2】町民ニーズの把握と積極的な行政情報の発信	
具体的な取組み	①町民の声を反映させる行政運営		関連事業	広聴事業	
推進内容	町民の意見を幅広くかつ的確に把握し、町の政策や施策に反映させていくため、町長と語る会や町政懇談会など町民と直接対話できる場を設け、町民の皆さんと行政との相互理解を深め、町民参加によるまちづくりを推進します。 また、町の基本的な計画等を立案する過程において、広く町民の意見を受け入れ町政運営に反映させるため、委員会や審議会からの意見聴取のほか、計画の特性に応じて意見の公募(パブリック・コメント)を行います。そのほか、アンケート調査等を実施しながら、町民ニーズの把握に努め、新たな施策の展開等を図ります。				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 町民意見の把握と町民と行政の相互理解による町民参加のまちづくりを推進 広く町民の意見を受け入れ町政運営に反映させるための意見聴取の実施 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 「町政懇談会」などの開催により、町長と町民が直接対話できる機会を設ける。(行革推進係) 各種団体からの要望書等を受け付け、町政への施策の展開を図る。(行革推進係) 計画策定等に対する意見の公募(パブリック・コメント)やアンケート調査等による意見聴取を推進する。(行革推進係) 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	<ul style="list-style-type: none"> 「町政懇談会」の開催、「町長と語る会」への参加等 3回 	継続実施			
	<ul style="list-style-type: none"> 町民ニーズを反映させた計画の把握・検証 	継続実施			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 【政策推進課協働推進係】 町長と語る会への参加 1回 【町民生活課生活環境係】 指定管理者の管理運営に係る利用者アンケートを実施。結果の公表。 【保健福祉課介護支援係】 第7期介護保険事業計画に係るアンケートを実施。有効回収率87.3% 	<ul style="list-style-type: none"> 【政策推進課総合戦略係】 第5次総合計画基本構想及び国土利用計画の策定にあたり、意見聴取を実施。0件 【政策推進課協働推進係】 町政懇談会の開催 6箇所 町長と語る会への参加 8回 【産業課農村整備係】 玉虫沼散策道整備に係る意見聴取。1件 【保健福祉課福祉係】 第2次地域福祉計画の策定に係るアンケート調査 有効回収率54.9% 意見提出4件 地域福祉懇談会 3回 障がい者計画の策定に係るアンケート調査 有効回収率67.3% 意見提出0件 	<ul style="list-style-type: none"> 【政策推進課行革推進係】 広聴事業の効率化を図るため町長と語る会の開催方式を見直した。 町長と語る会への参加 10回 【保健福祉課保健指導係】 食育・地産地消推進計画の策定にあたり、アンケート調査を実施。有効回収率87.4% 【建設課都市整備係】 都市再生整備事業の事後評価に係るアンケートを実施。意見提出1件 	<ul style="list-style-type: none"> 【政策推進課行革推進係】 町政懇談会の開催 6回 町長と語る会への参加 6回 【保健福祉課子育て支援係】 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたりパブリックコメントを実施。意見提出0件 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>推進計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種団体からの要望書等を受け、町政への施策の展開を図った。広聴事業の効率化を図るため集団広聴「町長と語る会」の開催方式の見直しを行った。 計画策定等に対する意見の公募(パブリック・コメント)やアンケート調査等による意見聴取の推進が図られた。 町長と町民が直接対話できる機会を設けるため「町政懇談会」を開催した。 	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体からの要望書等を受け、町施策への展開が図られた。 計画策定等に対する意見の公募(パブリック・コメント)やアンケート調査により、町民ニーズの反映が図られた。 「町長と語る会」は目標値を上回る回数となり、町民参加によるまちづくりの推進に寄与している。また、開催方式の見直しにより効率化が図られた。 「町政懇談会」を開催し、町施策について直接的な対話ができたことで、町政への相互理解がより深められている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>広聴事業(個別広聴、集団広聴「町長と語る会」)の実施にあたり、提出(開催)団体が住民自治組織の場合、ブロック協議会の構成区域が提出(開催)の単位となるが、要望書の提出等にあたってのブロック協議会内での意思統一を図る協議について更なる醸成が必要。</p>
	本部	<ul style="list-style-type: none"> 広聴事業は、町民との対話、多様なニーズや意見の把握を通じた相互理解による施策展開の根幹をなすものである。「町長と語る会」や「町政懇談会」による町民と直接対話できる場を設け、町民参加によるまちづくりを推進すること。 ブロック協議会によるまちづくりを成熟させるため、地域課題等の要望書の提出は、ブロック協議会内での意思統一を図るよう周知や誘導を強化していくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	4		所管課・係	政策推進課 情報統計係	
基本方針	1 町民と行政が協働で育むまちづくり		推進項目	【2】町民ニーズの把握と積極的な行政情報の発信	
具体的な取組み	②行政情報の発信		関連事業	広報紙等の発行事業／ホームページ管理事業	
推進内容	紙面の充実により多くの町民の皆さんから愛読される広報紙の作成、ならびに新しい情報掲載に心がけた見やすく、検索しやすいホームページづくりに努めるほか、新聞への町政広報掲載について行政目的に応じて柔軟に実施し情報発信を強化します。また、ホームページ等を活用して、ふるさと納税制度などによる町の魅力発信を積極的に行います。				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 紙面の充実による多くの町民の皆さんから愛読される広報紙の作成 新しい情報掲載に心がけた見やすく、検索しやすいホームページづくりの推進 ホームページ等を活用した、町の魅力発信の強化 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートを実施し、意見の反映を図る。 町ホームページへのアクセス件数を増やす。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページリニューアル版の充実 町ホームページへのアクセス件数 400,000件 				<ul style="list-style-type: none"> 住民アンケートの実施 町ホームページの検証 町ホームページへのアクセス件数 600,000件
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ作成システム導入により、各課において新規ページの作成や修正等の対応が可能となり、効率的な情報発信が行えるようになった。 更新作業を政策推進課において行った。 学校ホームページをシステムにより統一し、遠隔操作で指導を行った。 広報紙及びお知らせ版を年間計23回発行。町からのお知らせ等の情報発信を行った。 町ホームページアクセス件数 501,332件 				

所管課による取組み内容の自己検証	<p>【広報紙】 親しみやすさを感じながら紙面を見てもらえるような編集に努め、行政情報を適切なタイミングで発信した。</p> <p>【ホームページ】 ページ作成については、各課(局)・係の担当者が直接作業しており、当課では問合せ対応など各担当者への支援を行った。令和元年度の住民アンケートでは、7件のみの回答で広がり欠けたが、情報の鮮度や充実度について改善を示唆する内容であった。</p>	
本部評価	A	<p>広報紙・お知らせ版は、遅滞なく定期的に発行することができた。また、ホームページについては、アクセス件数は概ね80%以上であるが、目標値を下回っている傾向にあり、住民アンケートでの改善指摘事項(情報の鮮度や充実度の改善)について、検証・検討が求められる。</p>
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>ホームページの内容について定期的にチェックし、情報に誤りがある場合や期限の過ぎた情報が掲載されている場合など、各課(局)・係へ連絡し、修正等の対応を促していくこと。</p>
	本部	<p>アンケート調査結果を受けたホームページの改善について検討すること。今後も情報発信ツールとして、適切なタイミングでの更新、及び内容の充実等に各課(局)と連携しながら努めていくこと。</p>
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	5		所管課・係	総務課 庶務係	
基本方針	1 町民と行政が協働で育むまちづくり		推進項目	【2】町民ニーズの把握と積極的な行政情報の発信	
具体的な取組み	③窓口サービスの充実		関連事業	一般管理事業	
推進内容	<p>便利で快適な窓口サービスが受けられるよう、利用者の視点に立った満足度の高い窓口サービスの充実を図ります。来庁された方が目的とする窓口スムーズに到達することができるよう各窓口の連携を深め対応します。また、行政手続のオンライン化を推進することなどで、町民サービスの向上を図ります。</p>				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 満足度の高い窓口サービスの充実と各窓口の連携強化 行政手続のオンライン化の推進 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の視点に立った窓口対応による町民サービスの向上 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・窓口サービス向上の推進	継続実施			
	・窓口サービス向上委員会などの開催	継続実施			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 各担当窓口が連携し、手続きのワンストップ化による町民サービスの向上に努めた。 新規採用職員、採用4年目の職員を対象に接遇研修を行い、人材育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当窓口が連携し、手続きのワンストップ化による町民サービスの向上に努めた。 新規採用職員、採用4年目の職員を対象に接遇研修を行い、人材育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口対応の充実を図るため、接遇向上検討委員会を開催し「窓口対応マニュアル」を作成、全職員への周知を図った。 各担当窓口が連携し、手続きのワンストップ化による町民サービスの向上に努めた。 新規採用職員を対象に接遇研修を行い、人材育成に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当窓口が連携し、手続きのワンストップ化による町民サービスの向上に努めた。 「窓口対応マニュアル」に電話対応に係る内容を追加し、「接遇マニュアル」に改訂、全職員へ周知を図った。 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>手続きのワンストップ化による町民サービスの向上と、新規採用職員に対する接遇研修等による人材育成、並びに接遇向上検討委員会開催によるボトムアップによる接遇対応のマニュアル化を実現し、段階的に窓口サービスの向上が図れている。</p>	
本部評価	A	<p>各担当窓口が連携した手続きのワンストップ化による町民サービスの向上が図られている。また、新規採用職員に対する接遇研修等による人材育成、並びに接遇向上検討委員会開催によるボトムアップによる接遇対応のマニュアル化を実現し、利用者視点の窓口サービスの向上に努めてきた。</p>
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>マニュアルの周知を継続し、窓口サービスの底上げを図ること。</p>
	本部	<p>窓口サービスの充実を図るため、マニュアルの周知を継続し、満足度の高いサービス提供に努めること。</p>
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	6	所管課・係	全課(局) ※主管課:総務課庶務係		
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【1】行政組織体制の見直し		
具体的な取組み	①効率的な組織体制の構築	関連事業	-		
推進内容	総合計画の目標達成を図るために、政策課題や施策課題を把握検証し、事務を効率的に運営できる組織体制を随時検討しながら、スピーディーな意思決定による事業の推進及び社会経済情勢の変化や新たな行政需要等に対応できる効率的・機能的な組織体制を整え、さらなる町民サービスの充実を図ります。				
推進概要	・効率的な事務の遂行及び新たな行政需要等に対応しうる効率的で機能的な組織体制の構築				
推進目標	・効率的で機能的な組織体制の見直しと構築を随時検討				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・職場環境実態調査の実施	継続実施			
	・組織体制の見直しの検討	継続実施			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 職場環境実態調査を実施し、平成29年4月の組織体制の見直しを実施した。 【新設】防災対策課、総合戦略係、情報統計係、担い手支援係 	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進課に「行財政改革推進室」を設置。更なる行革推進の体制を整えた。 職場環境実態調査を実施し、平成30年度における組織体制の見直しを実施。 【新設】財産管理係 【廃止】協働推進係 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、職場環境実態調査の実施と連携しながら、平成31年度の組織体制の見直しを実施した。 【大寺小統合、指定管理者制度移行に伴う職員配置】 【介護支援係を本庁舎へ配置替え、保健福祉課職員の1名増】 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、職場環境実態調査の実施と連携しながら、令和2年度の組織体制の見直しを実施した。 【指定管理者制度移行に伴う職員配置、兼務役職の見直し等】 	

所管課による取組み内容の自己検証	新たに行政組織機構及び職員定員管理検討委員会を設置し、これまでも実施してきた職場環境実態調査と連携することで、組織としての体制の見直しや改善事項を協議・情報交換できる環境を整えている。	
本部評価	A	平成30年度に「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、これまでも実施してきた職場環境実態調査と連携することで、組織としての体制の見直しや改善事項を協議・情報交換できる環境が整い、効率的で機能的な組織体制の構築に寄与している。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	現大綱に基づく事務事業の見直し結果や、会計年度任用職員等の新たな制度を含む現在の動向を踏まえ、次期定員管理計画(令和4年度～)を策定し、効率的で機能的な組織体制を構築すること。
	本部	社会経済情勢の変化、新たな行政需要等へ対応できるスピーディーな意思決定による事業の推進、効率的・機能的な組織体制を構築していくため引き続き検討していくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	7	所管課・係	総務課 庶務係		
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【1】行政組織体制の見直し		
具体的な取組み	②適正な定員管理	関連事業	職員給与事業		
推進内容	行政に対しては、引き続き町民の安心安全の確保、行政サービスの安定的な供給、新たな行政需要への対応等、総合計画の政策実現に向けた取組みが求められています。 将来的な行政需要と職員数の状況を十分考慮した職員確保について、定員管理適正化計画に基づき適正な定員管理に努めます。				
推進概要	・町定員管理計画に基づいた職員確保と適正管理				
推進目標	・町定員管理計画の策定と計画に基づいた職員確保と適正管理の推進を図る。				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・定員管理計画の推進	推 進			
		・定員管理計画の改訂			・次期定員管理計画の検討
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 町定員管理計画に基づいた職員採用試験を実施。合格者：行政職6名 再任用職員として、5名(短時間勤務・定数外)を採用。 平成29年度以降の定員管理計画を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> 町定員管理計画に基づき職員採用試験を実施。合格者：行政職5名 再任用職員として、7名(短時間勤務・定数外)を採用。 	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革推進、退職者数、派遣職員の減などから職員採用試験の見送り。 「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、職場環境実態調査の実施と連携しながら検討協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 町定員管理計画に基づき職員採用試験を実施。合格者：行政職4名、保育士1名 「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、職場環境実態調査の実施と連携しながら検討協議を行った。 	


所管課による取組み内容の自己検証	新たに「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置し、これまでも実施してきた職場環境実態調査と連携することで、組織としての体制見直しや改善事項の協議・情報交換できる環境を整えている。	
本部評価	A	平成30年度に「行政組織機構及び職員定員管理検討委員会」を設置。これまでも実施してきた職場環境実態調査と連携することで、組織としての体制見直しや改善事項の協議・情報交換できる場が整った。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	現大綱に基づく事務事業の見直し結果や、会計年度任用職員等の新たな制度を含む現在の動向を踏まえ、次期定員管理計画(令和4年度～)を策定し、効率的で機能的な組織体制を構築すること。
	本部	3次行革大綱に基づく事務事業の見直し、会計年度任用職員等の新たな制度を含む組織動向を踏まえ、将来的な行政需要と職員数の適正化を見極めた次期定員管理計画(令和4年度～)の策定に取り組むこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	8	所管課・係	総務課 庶務係		
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【2】職員の人材育成と意識改革		
具体的な取組み	①人材育成基本方針に基づいた職員育成	関連事業	一般管理事業		
推進内容	社会情勢の変化や多様化する町民ニーズへの対応、そして町民との協働の推進には、さらなる職員の意識改革や能力の向上を図ることが必要となります。このため、人材育成基本方針に基づき、熱意を持って、物事を粘り強くやり遂げる職員、「気づき」を大事にするとともに、経営感覚とスピード感を持った職員、自分で自分を育むことができる「創造型人材育成」に取り組む職員を目指し、町民から信頼される職員の育成を図ります。また、各種職員研修により、職員自身の自己研鑽や自己啓発を促進するとともに、様々な機会を通して職員の意識改革と能力の向上を図ります。				
推進概要	・町人材育成基本方針の内容に基づいた計画的な職員育成				
推進目標	・町人材育成基本方針の推進と、職員研修の充実を図る。				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・職員育成計画の推進 ・独自研修の充実				
	・職員研修参加充足率(受講者/受講計画者)	・職員研修参加充足率(受講者/受講計画者)	・職員研修参加充足率(受講者/受講計画者)	・職員研修参加充足率(受講者/受講計画者)	・職員研修参加充足率(受講者/受講計画者)
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種職員研修へ積極的に参加した(延べ415名) 町独自研修を実施し、職員の能力向上を図った。(法令研修、人事評価に係る研修) 研修に係る年間スケジュールによる研修計画を作成。希望調査及び指名を行うとともに、管理職から参加要請を行った。 充足率:91%(参加者61名/計画者67名) 	<ul style="list-style-type: none"> 町独自研修を実施し、職員の能力向上を図った。(法令研修、人事評価に係る研修、メンタルヘルス研修) 研修に係る年間スケジュールによる研修計画を作成。希望調査及び指名を行うとともに、管理職から参加要請を行った。 充足率:92%(参加者68名/計画者74名) 	<ul style="list-style-type: none"> 町独自研修を実施し、職員の能力向上を図った。(法令研修、人事評価に係る研修、メンタルヘルス研修) 研修に係る年間スケジュールによる研修計画を作成。希望調査及び指名を行うとともに、管理職から参加要請を行った。 充足率:80%(参加者48名/計画者60名) 	<ul style="list-style-type: none"> 町独自研修を実施し、職員の能力向上を図った。(人事評価に係る研修、若手職員対象の健康セミナー、職員健康教室) 研修に係る年間スケジュールによる研修計画を作成。希望調査及び指名を行うとともに、管理職から参加要請を行った。 充足率:83%(参加者44名/計画者53名) 	

所管課による取組み内容の自己検証	業務内容に応じ、また、職員の要望も踏まえながら研修計画を作成している。独自研修については、特に職員の健康に係る内容において、衛生委員会での意見を反映するなど、ニーズに応じた開催を実施している。	
本部評価	A	人材育成基本方針に基づき、各種研修受講による職員個々の能力向上に努めている。管理職からの呼びかけ等研修に参加しやすい職場環境づくりと、ニーズに沿った町独自研修として健康に係る教室等が開催されており、内容の充実が図られた。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	行政需要が複雑・多様化し、業務量の増大により業務が多忙化してきており、研修参加充足率の維持、向上が難しくなっている。
	本部	複雑・多様化、そして高度化する行政需要へ対応できる職員育成のため、研修内容の工夫と充実を図ること。また、参加充足率向上のため、組織的なマネジメントについて検討・協議が必要。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	9	所管課・係	総務課 庶務係	
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【2】職員の人材育成と意識改革	
具体的な取組み	②人事評価制度の推進	関連事業	一般管理事業	
推進内容	職員には、これまで以上に専門的な知識や能力が要求されるとともに、組織としての課題を自ら発見し、自ら解決する力を向上させることが求められています。そのため、業績評価と能力・態度評価の2つの評価による人事評価制度を推進し、職員の能力向上を図り、行政サービスの一層の充実に努めます。			
推進概要	・人事評価制度の導入及び推進			
推進目標	・年3回の面談を中心とした客観的で公正な人事評価の実施とその活用			
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	
	・人事評価制度の導入	・人事評価制度の推進		
取り組み内容	・制度導入に伴い、評価者研修3回、被評価者研修2回、及び面談を年3回実施した。目標である人材育成、組織内コミュニケーションの活性化が図られた。	・制度導入に伴い、評価者研修3回、被評価者研修2回、及び面談を年3回実施した。目標である人材育成、組織内コミュニケーションの活性化が図られた。	・制度導入に伴い、評価者研修3回、被評価者研修2回、及び面談を年3回実施した。目標である人材育成、組織内コミュニケーションの活性化が図られた。 ・人事評価制度検討委員会での意見を反映し、12月期研修は、内容を変更、対象者を絞った開催とした。	・制度導入に伴い、評価者研修3回、被評価者研修2回、及び面談を年3回実施した。目標である人材育成、組織内コミュニケーションの活性化が図られた。 ・人事評価制度検討委員会での検討・協議(同制度の活用について情報・意見交換を行った)

所管課による取組み内容の自己検証	人材育成を目標として、法で定められている評価活用を念頭に、評価精度を向上させるため評価者・被評価者研修を実施してきている。また、面談による組織内コミュニケーションの活性化とスケジュール感を踏まえた業務管理に寄与できている。	
本部評価	A	人材育成を目標として、業績評価と能力評価の2つの手法により、法で定める評価活用を念頭に実施されている。評価精度を向上させるため、評価者・被評価者研修を実施してきている。また、年3回の面談による組織内コミュニケーションの活性化と、スケジュール感を踏まえた業務管理に寄与できている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	研修等により評価精度を向上させながら、労使での協議を前提として、法で定められている評価活用を進めること。
	本部	・職員の能力向上を図り、行政サービスの一層の充実に資する制度として、研修等による評価精度の向上や人事評価制度検討委員会での検討・協議を継続すること。 ・法で定められている評価の活用については、労使協議を前提として、客観的で公平な人事評価制度としていくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	10	所管課・係	防災対策課 危機管理係		
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【3】安心できる生活環境の整備		
具体的な取組み	①危機管理体制の充実	関連事業	防災訓練事業／防災備蓄品等整備事業／地域防災計画事業		
推進内容	町民の生命・財産の安全を確保するため、災害等の緊急時における情報伝達体制を確立し、町民が安心して生活できるまちづくりを推進するため、危機管理体制の充実を図ります。 また、防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と、町職員の危機管理能力の向上を図り、災害発生時において被害を最小限にとどめるための適切な対応ができるよう努めます。				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> ・災害等の緊急時における情報伝達体制の確立 ・災害発生時において被害を最小限にとどめるための防災訓練等の実施 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練及び備蓄品整備等により、危機管理体制の充実を図る。 ・備蓄食糧(1,000人分×3日)及び資器材等を整備する。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施1回 ・備蓄食糧及び資器材等の更新整備 	継続実施			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 1回 参加者: 自主防災会等約300人 内容: 初期消火、水防、応急手当、避難所開設等 ・備蓄食糧及び資器材の整備 食事: 1,000人分を3食3日間、毛布及び災害緊急マットの追加 ・孤立集落解消備品 中地区: 発電機及び炊飯器 作谷沢地区: 毛布、簡易トイレ、担架、アルファ米等 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 1回 参加者: 自主防災会等約400人 内容: 初期消火訓練、水防、応急手当、避難所開設等 その他: 大寺災害連絡協議会による避難訓練、安否確認訓練等を実施。町と連携した訓練となった。 ・備蓄食糧及び資器材の整備 食事1,000人分を3食3日間、毛布及び災害緊急マットの追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練は中止 ※台風の影響による独自訓練として、中、作谷沢各 防災会は避難訓練、安否確認訓練を実施。防災力向上が図られた。 備蓄食糧及び資器材の整備 食事1,000人分を3食3日間、毛布及び災害緊急マットの追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 1回 参加者: 自主防災会等約400人 内容: 初期消火訓練、水防、応急手当、(初)避難所運営訓練 その他: 大寺災害連絡協議会による避難訓練、安否確認訓練、通信訓練を実施。町と連携した訓練となった。 ・備蓄食糧及び資器材の整備 食事1,000人分を3食3日間、毛布及び災害緊急マットの追加 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>地域防災計画について上位計画や法改正等による変更点を反映し現状に即したものに改訂を行った。また、地域防災計画に基づき、年1回住民対象とした総合防災訓練を継続して実施し、各地域単位が各種訓練を行うことで、住民の防災意識の向上に役立ち専門的な知識も習得することができ、住民の防災意識高揚が図られている。</p> <p>備蓄食糧等購入は、保管管理の明確化並びに適正化を図るため、5年間の購入計画に基づき食糧は1,000人分の食事を3食3日間として整備を図ることで、災害等の緊急時における危機管理体制の充実を図っている。</p>	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づき、年1回の総合防災訓練を継続して実施。あわせて各地域の特性を生かした地域単位の各種訓練を行うことで、町と連携した内容となり、実効性が高まった。住民の防災意識の向上や専門的な知識も習得することができ、防災意識の高揚が図られている。 ・備蓄食糧等購入は、保管管理の明確化並びに適正化を図るため、5年間の購入計画に基づき食糧は1,000人分の食事を3食3日間とし整備を図ることで、災害等における危機管理体制の充実が図られた。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>全国的な災害の発生で法改正や体制の整備、ガイドラインの改訂などが毎年行われる傾向にあるため、随時、地域防災計画の修正などの対応を図り、計画内容に即した訓練や備蓄品の配備を検討する必要がある。</p>
	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練については、関係機関との調整や他自治体等の内容を参考としながら、より実践的な訓練となるよう検討を進めること。また、ブロック単位での防災訓練が促進されるよう協議していくこと。 ・職員の災害対応力向上のための訓練では、特に「避難所運営訓練」は急務の課題である。 ・頻発化・激甚化する災害の発生で法改正や体制の整備、ガイドラインの改訂などが毎年行われる傾向にあるため、随時、地域防災計画の修正などの対応を図り、計画内容に即した訓練や備蓄品の配備を検討する必要がある。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	11	所管課・係	政策推進課 情報統計係		
基本方針	2 信頼される行政の推進	推進項目	【3】安心できる生活環境の整備		
具体的な取組み	②情報セキュリティの確保	関連事業	庁舎情報通信事業		
推進内容	行政情報化の進展や、マイナンバー制度の導入開始により、情報セキュリティの確保が重要となっています。行政情報の取り扱いは、情報セキュリティポリシーにより適切に対処します。				
推進概要	・情報セキュリティポリシーによる情報セキュリティの確保				
推進目標	・基幹系及び情報系システムのセキュリティ対策の強化を図る。				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・セキュリティ対策の強化				
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹系システムへ2要素認証(パスワード認証・指静脈認証)及びUSB等の使用制限を導入 ・県セキュリティクラウド(新LGWAN系)の構築を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村情報セキュリティクラウドの接続構築を行った。並行して、LGWAN端末を増設した。 ・情報セキュリティポリシーの改定と、情報セキュリティ緊急対応時計画を策定し、職員へ周知 ・サイバー攻撃や詐欺ソフトに関する情報を周知と注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー攻撃に関する情報の周知・注意喚起 ・CSIRT職員等への情報セキュリティインシデント対応訓練(研修型)を実施し、その内容を全職員に共有。 ・情報セキュリティ委員会を開催し、再発防止策を実施。(基幹系システムへの不適切なデータ保管事案) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに関する情報の周知・注意喚起 ・情報セキュリティ研修会(全職員)の実施。欠席者へも内容を共有し、意識付けを図った。 	

所管課による取組み内容の自己検証	平成30年度はCSIRT(シーサート)関係職員を対象に、令和元年度は全職員を対象に、情報セキュリティに関する研修会を実施した。また、サイバーテロ対策協議会(山形警察署)からの情報や、他市町村で起こった情報漏洩の起回事例(メールの使い方など)について、随時グループウェアで情報発信し、業務の参考になるよう努めた。これにより、サイバー攻撃や情報漏洩起回事由の基本的知識について一定の共通理解を図ることができた。	
本部評価	A	平成30年度はCSIRT関係職員を対象に、令和元年度は全職員向けの情報セキュリティに関する研修会が行われた。また、サイバーテロ対策協議会(山形警察署)からの情報や、他市町村で起こった情報漏洩の起回事例(メールの使い方など)について、随時グループウェアで情報発信することで業務の参考として生かされた。これらにより、サイバー攻撃や情報漏洩起回事由の基本的知識について一定の共通理解が図られている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	専門的な職員がいない中で、どのようにして情報セキュリティに関する意識を醸成し、業務に活かしていけるかが課題である。基本的な知識の共有を継続していくとともに、より専門的かつ実効的な知識獲得のための研修会(一定の予算措置が必要)の開催を検討していく必要がある。
	本部	専門的な職員がいない中で、全職員への情報セキュリティに関する意識を醸成し、業務に活かしていけるかが課題である。当面は、基本的な知識の共有を継続していくとともに、専門的かつ実効的な知識獲得のための対応策を検討していき、セキュリティ対策強化を全庁的に高めていく必要がある。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	12		所管課・係	総務課 財政管理係	
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進		推進項目	【1】継続的な行財政改革の推進	
具体的な取組み	①財政健全化の推進		関連事業	財政管理事業	
推進内容	補助金等の必要性、公益性及びその効果を検証し、随時、その見直しを図ります。 また、公債費の抑制等の観点からも、必要性及び適正規模を踏まえ、単年度負担の平準化や優先順位による事業の検討を行い、計画的な投資的経費の抑制に努めます。 以上のような取組みを継続し、長期的な視点にたった健全な財政運営に努め、計画的に財政の将来負担額の軽減を図るとともに、長期に安定した財政基盤の確保と持続可能な行政運営を目指します。				
推進概要	・補助金等の必要性の検証及び公債費の抑制を含めた計画的な投資的経費の管理 ・長期に安定した財政基盤の確保と持続可能な行政運営				
推進目標	・各年度の投資的経費の目標額または実質公債費率の目標数値				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	実質公債比率の設定 目標値 13.5%	実質公債比率の設定 目標値 13.5%	実質公債比率の設定 目標値 13.5%	実質公債比率の設定 目標値 13.5%	実質公債比率の設定 目標値 13.5%
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債比率 10.3%(H27年度)⇒新規借入れの抑制等による起債残高等の減少により低くなっている。 ・28年度は山辺中建設に伴う借入れ(約16億円)により比率が増加することが見込まれるため、借入れを伴う新規の投資的事業の抑制、継続事業費の平準化に努めた。 ・広域環境事務組合負担金、社会資本整備総合交付金や町営住宅建設事業等の借入れによる比率の増加が懸念されるため、取組みの強化・継続が必要。 ・減債基金や財政調整基金等の各種基金の安定確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債比率 9.8%(H28年度)⇒新規借入れの抑制等による起債残高等の減少により低くなっている。 ・29年度は山辺中建設に伴う借入れ(約17億円)により比率が増加することが見込まれるため、借入れを伴う新規の投資的事業の抑制、継続事業費の平準化に努めた。 ・社会資本整備総合交付金や町営住宅建設事業等の借入れによる比率の増加が懸念されるため、取組みの強化・継続が必要。 ・減債基金や財政調整基金等の各種基金の安定確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債比率 9.7%(H29年度)⇒新規借入れの抑制等による起債残高等の減少により低くなっている。 ・30年度は小学校空調設備整備に伴う借入れがあったが、引き続き、借入れを伴う新規の投資的事業の抑制、継続事業費の平準化に努めた。 ・将来負担の軽減を図るため、減債基金や財政調整基金等の各種基金の安定確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債比率 10.5%(H30年度)⇒新規借入れの抑制等による起債残高等の減少により目標値は達成している。 ・借入れを伴う新規の投資的事業の抑制、継続事業費の平準化に努めた。 ・特筆すべき借入れはなかったものの、小学校空調設備整備に伴う借入れが当年度に実施されたこと等により、数値が微増となった。 ・元年度は公共施設等再生整備基金を創設し、1億円超の積立てができた。 ・取組みを強化していき、起債発行を抑制しながら、各種基金の安定確保を図り、将来負担の軽減に努めていく。 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>実質公債費比率(H27 10.3、H28 9.8、H29 9.7、H30 10.5、R1 未定)は、計画期間の目標数値をすべて満たしており、早期健全化基準とされている25.0も大幅に下回っているため、健全な数値で推移していることからとらえることができる。</p> <p>しかしながら、当該数値は公債費のみならずさまざまな数値により算出されるため、悪化した場合においても、一部の改善により必ずしも解消されるわけではない。</p>	
本部評価	A	<p>実質公債費比率(H27 10.3、H28 9.8、H29 9.7、H30 10.5、R1未定)は、計画期間の目標数値13.5%をすべて満たしており、早期健全化基準とされている25.0も大幅に下回っているため、健全な数値で推移していることからとらえることができる。</p>
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>当該数値は公債費のみで算出される数値ではないことと同時に、財政健全の指標を示す数値の一つでしかないため、当該数値のみをもって健全と判断されるわけではないことに留意する必要がある。</p> <p>したがって、他の財政健全化を示す数値とのバランスも含め検討・検証する必要がある。</p>
	本部	<p>当該数値は公債費のみで算出される数値ではないことと同時に、財政健全の指標を示す数値の一つでしかないため、当該数値のみをもって健全と判断されるわけではないことに留意する必要がある。</p> <p>したがって、他の財政健全化を示す数値とのバランスも含め検討・検証していくこと。</p>
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	13	所管課・係	政策推進課 行革推進係			
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【1】継続的な行財政改革の推進			
具体的な取組み	②事務事業の見直し	関連事業	行政評価事業/総合計画管理事業			
推進内容	<p>行財政改革の推進項目については、各年度の推進計画と取組推進内容の検証による精査や見直しを行い、より最少の経費で最大限の効果が発揮される事業の推進管理と経費の抑制に努めます。</p> <p>各事務事業については、総合計画、予算、評価の連動と情報の共有による一貫性のある事業の推進管理に努めていくため、事務事業取組評価検証シートを活用し、PDCAサイクルにより、総合計画の実現に向けた効率的・効果的な事業の推進と継続的な事務事業の改善につなげていきます。</p> <p>また、職員の業務の改善等に関する提案を推奨することにより、町民サービスの向上並びに行政事務の効率化を図ります。</p>					
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> ・本大綱の推進状況及び各事務事業の評価検証による推進管理と経費抑制 ・事務事業取組評価検証シートによる効率的・効果的な事業の推進と継続的な事務事業の改善 					
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革取組推進状況シートによる各年度の推進計画と取組推進内容の検証を実施する。 ・毎年度事務事業取組評価検証シートによる事業の推進管理を実施し、成果を検証する。 					
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	・行革取組推進内容の報告と検証(公表)	継続実施				
	・前年度の事業評価検証シートの作成と検証	継続実施				
	・次年度事業計画書の策定(公表)	見直し・運用 推 進				
	・KAIZEN&TEIAN制度の見直しの検討	推 進				
	・第5次総合計画の策定に合わせた事務事業評価の全体的な見直し	運 用				
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・2次行革大綱(H22~27)の推進管理では、「H27年度取組推進状況シート」により推進内容の検証を行った。また、推進項目と評価結果を町HPで公表した。 ・3次行革大綱(H28~R2)の各項目の推進状況の管理に努めた。 	<p>【総務課庶務係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次行革大綱の推進管理では「H28年度取組推進状況シート」により推進内容の検証を行った。また、推進項目と評価結果を町HPで公表した。 <p>【政策推進課行革推進係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30.2月に行財政改革推進室が設置されたことを受け、行革本部会議、職員ワーキング(3回)開催。更なる行財政改革推進に向けて職員の意識統一を図った。 ・基本事務事業取組評価検証シートに業務改善提案欄を設けることで、事務事業評価とKAIZEN&TEIAN制度の融合を図った。 	<p>【政策推進課行革推進係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次行革大綱の推進管理では「H29年度取組推進状況シート」の作成を依頼。また、基本事務事業取組評価検証シートについてヒアリングを実施、推進内容の検証を行った。なお、行革取組推進項目と評価結果を町HPで公表した。 ・職員ワーキング(補佐、係長級)及び庁内発表会の開催。改めて組織の在り方や環境づくりについて話し合いを深め、情報共有を図った。 	<p>【政策推進課行革推進係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3次行革大綱の推進管理では「H30年度取組推進状況シート」の作成を依頼。また、基本事務事業取組評価検証シートについてヒアリングを実施、推進内容の検証を行った。なお、行革取組推進項目と評価結果を町HPで公表した。 ・職員ワーキング及び庁内発表会の開催。改めて組織の在り方や環境づくりについて話し合いを深め、情報共有を図った。 		


所管課による取組み内容の自己検証	<p>推進計画に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱の推進管理として、各担当から「行財政改革取組推進状況シート」の提出を受け、報告内容等から推進状況の評価・検証を行った。 ・基本事務事業取組評価検証シートを活用したヒアリングを行いながら、前年度事務事業の評価・検証、PDCAサイクルの促しと提案・改善へとつながる検討、進行管理3カ年実施計画及び当初予算編成への連動、「やまのべ総合戦略」関連事業の進捗状況等の確認等を行った。 ・職員ワーキングを開催し、職員に対する行財政改革についての意識付け等の醸成を図った。 	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次行財政改革大綱の推進管理として、各担当から「行財政改革取組推進状況シート」の提出を受け、報告内容等から推進状況の評価・検証を行った。あわせて、町ホームページでの公表がなされている。 ・基本事務事業取組評価検証シートを活用したヒアリングを通して、前年度事務事業の評価・検証、PDCAサイクルの促し等、また3カ年実施計画及び当初予算編成への連動、「やまのべ総合戦略」関連事業の進捗状況等の確認等が行われ、より効果的な行財政改革の推進につながっている。 ・職員ワーキングにより、行財政改革推進についての意識付け等の醸成が図られている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の事務事業計画書の策定(公表)について、推進計画内での位置付け等を確認し、継続性についての検討が必要。 ・基本事務事業取組評価検証シートを活用したヒアリングについては、前年度事務事業の評価・検証、PDCAサイクルの促しと提案・改善へとつながる検討、進行管理3カ年実施計画及び当初予算編成への連動、「やまのべ総合戦略」関連事業の進捗状況等の確認等を行うにあたり大変有効な手法であるが、業務に要する負担も大きいことから、事務省略化(シート作成、ヒアリング方法等)を含めた検討が必要。
	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度の事務事業計画書の策定及び基本事務事業取組評価検証シートに係るヒアリングについては、その意義や有用性に配慮しつつ、実効性を確保しながら効率化を検討すること。 ・次期行財政改革大綱の策定についても、現大綱の評価・検証結果を踏まえながら、組織的な協議・検討を進めていくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	14	所管課・係	総務課 財産管理係			
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【1】継続的な行財政改革の推進			
具体的な取組み	③指定管理者の活用及び民間委託の推進	関連事業	財産管理事業			
推進内容	現在、指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者が町との協定に従って各施設において適正かつ確実なサービスを提供しているかを検証するとともに、協定内容及び管理に係る課題の整理、採算性を考慮し、適正な制度運用及び管理料の設定に努めます。 また、町が行っている業務や施設のうち、民間の技術や能力を生かすことにより、効果的に町民サービスができるものについて、事務事業の効率化・合理化、直営で行う必要性・経済性等、多様な観点から検討を行い、民間への委託化を推進します。契約の一本化についても検討を行い、経費の削減に努めます。					
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 適正な指定管理者制度の運用及び管理料の設定 民間への委託化の推進 					
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 各指定管理施設の管理業務内容の評価検証による適正管理 指定管理者制度の積極的導入 長期契約事業の集約による効率化の推進 					
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が協定書どおりに管理しているか等の評価方法の検討・実施 					
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 山辺温泉保養センターの指定管理者を選定(期間:H28~R2) 総合体育館等への指定管理者制度導入の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館等への指定管理者制度導入の検討を行ったが、職員適正配置や財政状況を踏まえ、実施に至らず。 	<ul style="list-style-type: none"> 「町指定管理者制度運用の手引き」を策定。 町中央公園及び体育施設の指定管理者を選定。(株)パストラボ、H31年度~R4年度) 玉虫沼農村公園の指定管理者を選定(期間:H31.4.1~R1.8.31) 長期継続契約の集約については、警備業務等の仕様が比較的画一的な業務について、現契約の満了にあわせて集約を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 山辺温泉保養センターの現指定管理者の解除を受けて、新たな管理者を選定(期間:R2.4.1~R5.3.31) 既導入施設について、モニタリングの在り方や自主事業の評価等総合的な評価を行う。 		


所管課による取組み内容の自己検証	平成28年度より町民総合体育館等への指定管理者制度導入の検討を行ったが、職員の適正配置及び財政状況について結論が得られず、平成31年度に導入を行った。また、山辺町玉虫沼農村公園については行財政改革の観点から指定期間を5ヶ月間とし、その後の管理を直営にて行うこととした。さらに山辺温泉保養センターにおいては、山辺商業協同組合より組合の解散を理由とし協定解除の申出がなされた結果、新たな指定管理者を選定した。平成30年度には新たに「山辺町指定管理者制度運用の手引き」を策定し、指定管理者制度の適正かつ効率・効果的な運用を図った。	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度に中央公園及び町民総合体育館等の体育施設に指定管理者制を導入。また、令和元年度には、山辺温泉保養センターに新しい指定管理者を選定している。 平成30年度には新たに「山辺町指定管理者制度運用の手引き」を策定し、指定管理者制度の適正かつ効率・効果的な運用が図られている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<ul style="list-style-type: none"> 既に指定管理者制度を導入している施設について、モニタリングのあり方や指定管理者自主事業の評価など総合的な評価の検討を行い、適正かつ確実なサービスを提供しているかを検証する必要がある。長期継続契約の集約については、警備業務等の仕様が比較的画一的な業務について現契約が満了となる令和4(2022)年4月1日を目途として具体的な検討を行う。
	本部	<ul style="list-style-type: none"> 既に指定管理者制度を導入している施設について、モニタリングのあり方や指定管理者自主事業の評価など総合的な評価の検討を行い、適正かつ確実なサービスを提供しているかを検証する必要がある。 指定管理者制度の新規導入についても検討を継続すること。 長期継続契約の集約については、比較的画一的な業務についてさらなる具体的な検討を行うこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	15	所管課・係	総務課 財産管理係			
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【1】継続的な行財政改革の推進			
具体的な取組み	④公共施設等の適正な管理	関連事業	公共施設等管理計画策定事業			
推進内容	厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、既存の公共施設等の全体の状況を把握し、公共施設等総合管理計画を策定します。計画に基づき、長期的な視点で、施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現に取り組めます。					
推進概要	・公共施設等総合管理計画に基づく財政負担の軽減や平準化、公共施設等の最適な配置の実現					
推進目標	・公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設等総合管理計画で示された方針等に基づき公共施設等の総合的なマネジメントを図る。					
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	・公共施設等総合管理計画の策定	・公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の検証及び検討				
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画が策定された。第1期(H29年度～R3年度)において、すべての対象施設について個別施設計画を策定する予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象施設の個別施設計画策定の実績はなし。 ・H31年度に教育課のみ策定予定。(H30年度は策定予定なし) ・R2年度までの策定を求め、関係課と協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の種別(庁舎、学校、公民館等)による個別施設計画ではなく、公共建築物全体としての長寿命化や再配置を検討する個別施設計画の策定としてR2年度までの策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設と、それ以外の建物系施設に区分した個別施設計画の策定することになった。(文科省からの「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」により) ・計画策定支援業務委託により、R2年度末までの策定を推進する。 		

所管課による取組み内容の自己検証	平成29年3月に策定された山辺町公共施設等総合管理計画は、住民の生活基盤である公共施設等の社会的背景の変化に伴い、それらに求められる質や量の変化に対応すべく策定された計画である。その目的は、「生活および経済活動の活性化の基盤として、公共施設等を中長期的に確実かつ効率的に機能させること」としており、この目的達成のために「予防保全的な管理の推進」、「総量の適正化」、「中長期的な費用の平準化」の3つを基本的方針に掲げ、取り組みの方向性を示したものであり、かつ施設類型ごとの管理に関する取組方針の進捗ないし達成状況を評価することとしている。	
本部評価	A	平成28年度に「町公共施設等総合管理計画」を策定した。これにより、町における公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担の軽減や平準化、そして適正配置の実現に取り組むことになった。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	山辺町公共施設等個別施設計画については、山辺町公共施設等総合管理計画の基本方針を実現するための各施設(建築物系)の方針を定める計画であるが、計画の策定・推進については公共施設等マネジメント推進部門(仮称)の新設などを含め、一部の職員のみではなく全庁的に着手・推進していかなければ実現は困難である。職員全員が中長期的な視点による管理の重要性を認識するよう、継続的に意識啓発を図り、施設の適正配置等の検討にあたっては随時情報提供を行い、町全体での共有化を図る必要がある。
	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・「町公共施設等個別施設計画」(以下、「個別施設計画」とする)については、令和2年度末までの策定を推進すること。 ・「個別施設計画」の策定・推進については、全庁的に着手・推進していくことになる。職員全員が中長期的な視点による管理の重要性について認識を深めるよう継続的な周知・啓発を図るとともに、検討にあたっては、随時情報提供を行い、町全体での共有化を図る必要がある。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	16	所管課・係	政策推進課 総合戦略係			
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【1】継続的な行財政改革の推進			
具体的な取組み	⑤広域的な行政運営の推進	関連事業	山形広域行政事業			
推進内容	現在、3市2町(山形市、上市市、天童市、中山町、山辺町)において、相互に役割を分担し、連携を図りながら、それぞれの区域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせるよう山形定住自立圏を形成しています。 今後も引き続き、医療、福祉、産業、消防などの生活機能の強化や、ネットワークの強化など、これまで以上に協力・連携を図れる点について十分な話し合いを行いながら、山形広域行政圏全体の利便性向上に向けた推進調整を図ります。					
推進概要	・山形定住自立圏の連携強化と推進					
推進目標	・定住自立圏構想の連携分野の実施計画を設定し、その実施状況から成果を検証する。					
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	・定住自立圏により広域的な連携を推進					
取組み内容	・協定書により、12項目の連携事業の展開及び実施検証を行った。 ・幹事会(3回)や情報交換会(1回)に参加し、連携事業実施状況の確認、意見交換等を行った。 ・共生ビジョンの改定を行った。	・幹事会(4回)へ参加し、連携事業実施状況の確認、意見交換を行った。 ・協定書により、12項目の連携事業の展開及び実施検証を行った。 ・協定書の一部変更に伴い、共生ビジョンの変更を行った。 ・山形市の中核市移行に伴い、「連携中枢都市圏」への移行検討に係る課長級職員の勉強会(1回)を開催。 ・連携中枢都市圏形成に向けた研究会(4回)に参加し、情報交換を行った。	・幹事会(2回)、検討委員会(2回)、推進会議(2回) ・ワーキンググループ(1回)により17事業検討開始。 ・議会への説明(2回) ・連携中枢都市圏ビジョン懇談会(1回)	・H31.4 山形市中核市宣言 ・R1.6 連携中枢都市宣言(山形市) ・R2.1 協約締結 ・R2.4 連携事業開始。各連携事業についてWGで継続検討 ・連携中枢都市圏ビジョン懇談会(2回) ・議会説明等(5回) ・広報紙等での周知(2回)	/	
			・連携分野の見直し			

所管課による取組み内容の自己検証	令和2年4月からの連携中枢都市圏での事業開始に向けて、WG(ワーキンググループ)への参加、議会への説明、広報紙及びホームページでの周知などに努めた。	
本部評価	A	山形市の中核市移行に伴い、新たな広域連携の形として「連携中枢都市圏」に移行した。令和2年4月からの事業開始に向けて、WGへの参加、議会への説明、住民への周知とスムーズな移行に向けた取組みがなされた。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	連携中枢都市圏は、人口減少・少子高齢社会へ向かっていく中、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市(山形市)が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指すものである。令和2年1月に協定締結した山形連携中枢都市圏では、今後も各連携事業についてWGで検討を継続し、町にとって有益な事業を精査して取り組む必要がある。
	本部	・各連携事業のWGでの検討を継続し、連携中枢都市圏ビジョンに基づいた広域連携事業の推進に努めること。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	17		所管課・係	税務課 収納対策係	
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進		推進項目	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化	
具体的な取組み	①収納体制の強化と滞納対策の推進		関連事業	徴税事業	
推進内容	歳入を確実に管理・徴収し、納税秩序を維持するため、全庁的に緊密な連携体制を確立することが必要です。関係各課と連絡連携を図りながら、組織全体での収納体制を強化するとともに、滞納防止や滞納整理等の対策についても納税者の状況を十分考慮しながら、滞納対策事務を適正に推進します。収納対策室を中心とし、収納対策基本計画に基づき収納率の向上を図ります。				
推進概要	<ul style="list-style-type: none"> 組織全体での収納体制強化と滞納対策事務の適正推進 収納対策基本計画に基づく収納率の向上 				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> 収納率向上のため納税相談や臨戸訪問等を一層推進するとともに、必要に応じて滞納処分等も検討し実施する。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	一般会計 現年度 98.27% 滞納繰越20.50% 国保特別会計 現年度 94.02% 滞納繰越15.00%	一般会計 現年度 98.30% 滞納繰越21.00% 国保特別会計 現年度 94.05% 滞納繰越15.50%	一般会計 現年度 98.32% 滞納繰越21.50% 国保特別会計 現年度 94.07% 滞納繰越16.00%	一般会計 現年度 98.90% 滞納繰越22.90% 国保特別会計 現年度 95.20% 滞納繰越16.25%	一般会計 現年度 98.95% 滞納繰越22.95% 国保特別会計 現年度 95.25% 滞納繰越16.30%
取組み内容	一般会計 現年度 98.72% 滞納繰越 22.56% 国保特別会計 現年度 95.23% 滞納繰越 15.21%	一般会計 現年度 98.88% 滞納繰越 22.88% 国保特別会計 現年度 95.18% 滞納繰越 16.23%	一般会計 現年度 99.23% 滞納繰越 23.81% 国保特別会計 現年度 96.19% 滞納繰越 19.42%	一般会計 現年度 99.37% 滞納繰越 20.65% 国保特別会計 現年度 96.46% 滞納繰越 18.55%	・滞納整理審査会を開催し、滞納処分(預金差押)を実施した。 ・収納対策室を中心に臨戸訪問等による催告や納税相談 ・電話催告、納税交渉 ・滞納者の実態調査、財産調査 ・第2次町税等収納対策基本計画の策定
	・滞納整理審査会を開催し、滞納処分(預金差押)を実施した。 ・収納対策室を中心に臨戸訪問等による催告や納税相談 ・電話催告、納税交渉 ・滞納者の実態調査、財産調査	・滞納整理審査会を開催し、滞納処分(預金差押)を実施した。 ・収納対策室を中心に臨戸訪問等による催告や納税相談 ・電話催告、納税交渉 ・滞納者の実態調査、財産調査	・滞納整理審査会を開催し、滞納処分(預金差押)を実施した。 ・収納対策室を中心に臨戸訪問等による催告や納税相談 ・電話催告、納税交渉 ・滞納者の実態調査、財産調査	・滞納整理審査会を開催し、滞納処分(預金差押)を実施した。 ・収納対策室を中心に臨戸訪問等による催告や納税相談 ・電話催告、納税交渉 ・滞納者の実態調査、財産調査	

所管課による取組み内容の自己検証	平成26年3月策定の山辺町税等収納対策基本計画、平成31年3月策定の第2次山辺町税等収納対策基本計画により取組みを実施した。具体的に、①現年度課税分の徴収強化、②滞納繰越額の圧縮、③攻めの滞納整理、④納付環境の整備、⑤口座振替の推進と納税の啓発、⑥組織・人材育成・システムの強化の6点について検証をすると、①と②については成果がみられ、③と⑤については対策を講じており成果が出始めている。④と⑥については、取組んではいるが充分でない部分があり、改善を要すると思われる。	
本部評価	A	「第2次町税等収納対策基本計画」を策定し、年々、現年度課税分の徴収強化、及び滞納繰越額の圧縮が図られている。また、滞納処分も毎年度、実施されており、歳入を確実に確保し、納税秩序の維持に寄与している。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	収納体制の強化と滞納対策の推進にあたっては、担当課のみではなく全庁的な推進体制を確立することが必要となる。庁内には町税等収納向上対策本部があるが、この組織は現在は主に協議機関となっているが、一斉催告や口座振替の呼びかけなど、庁内横断的に本部員及び構成員が滞納対策を実践できる機関とすることが望ましく、課題と考える。
	本部	<ul style="list-style-type: none"> 収納体制の強化と滞納対策の推進は、全庁的な推進体制を確立することが必要であり、「町税等収納向上対策本部」による一斉催告や口座振替の呼びかけなど、組織横断的に滞納対策を実践できる体制を検討すること。収納率向上に資する取組み(納付環境の整備等)についても、今後とも十分な検討を重ねていくこと。 滞納処分を適正に進め、歳入確保のため確実な管理・徴収、そして納税秩序の維持を図っていくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	18	所管課・係	総務課 財産管理係		
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化		
具体的な取組み	②遊休財産の売却促進	関連事業	財産管理事業		
推進内容	これまでも公有財産の適正管理の面から普通財産等の処分を行ってきましたが、利用予定のない町有の遊休財産についても、計画的な処分を図り、歳入確保に努めます。				
推進概要	・利用予定のない町有の遊休財産についての計画的な処分				
推進目標	・町有の遊休財産の計画的な処分に向けた年次計画を策定、推進				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	<ul style="list-style-type: none"> 町公有財産等有効活用検討委員会において遊休資産の処分の決定 遊休財産の処分(1件) 	随時実施			
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 旧作谷沢保育所(遊休資産)解体後の更地を地元の団体へ貸付(建物はH29年度解体) 	<ul style="list-style-type: none"> 旧1-3ポンプ庫跡地の一部を売却 今後も売却を基本とし、時機を逸することなく財源確保に向けて積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国道458号残地部分は、入札参加者なし。 公有財産利活用基本方針の見直しを行い、遊休財産の計画的な処分を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 清水堀脇空地の売却 大門5丁目空地を入札公告を行った。 旧大寺小については、公募型プロポーザル方式やサウンディング型市場調査等による財産処分の方向性を模索していく。 	

所管課による取組み内容の自己検証		積極的な公有財産の利活用に向け、市場性があり優先度の高い普通財産について、山辺町公有財産等有効活用検討委員会において売却及び貸付に向けた協議を行い、具体的な処分方針の検討を行った。
本部評価	A	積極的な公有財産の利活用に向け、普通財産については町公有財産等有効活用検討委員会において売却及び貸付に向けた協議を行い、具体的な処分方針の検討を行った。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	公有財産利活用基本方針の見直しを行い、委員会における審査、譲渡決定等の円滑な手続きを定め、利用予定のない遊休財産について計画的な処分を推進する。財源が先細りする中、遊休財産の維持管理経費の削減は喫緊の課題であるため、官民間の対話・提案を積極的に取り入れた公募型プロポーザル方式やサウンディング型市場調査の実施等により、民間活力を積極的に導入することが必要である。
	本部	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産利活用基本方針の見直しを行い、委員会における審査、譲渡決定等の円滑な手続きを定め、利用予定のない遊休財産について計画的な処分を推進し、歳入確保に努めること。 財政状況が厳しさを増す中、遊休財産の維持管理経費の削減は喫緊の課題であり、公募型プロポーザル方式やサウンディング型市場調査の実施等により、民間活力を積極的に導入していくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	19	所管課・係	政策推進課 総合戦略係		
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化		
具体的な取組み	③ふるさと納税の推進	関連事業	ふるさと応援事業		
推進内容	ふるさと納税制度による寄附金を「ふるさと応援基金」に積み立て、適正に管理運営し、貴重な財源としてまちづくり事業に役立てます。				
推進概要	・「ふるさと応援基金」の適正な管理運営				
推進目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附のPRや寄附促進策を実施し寄附金の増額を図る。 ・企業版ふるさと納税の導入を検討する。 				
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
	・ふるさと応援寄附アイデア募集	随時募集			
	・記念品登録の拡充・見直し	継続実施			
	・リピーター確保策の検討	・リピーター確保の実施	継続実施		
	・企業版ふるさと納税の導入検討				
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念品アイデアを募集、1アイデアを採用。 ・記念品の新規登録を随時募集。商品企画や写真を一新し、記念品の全面リニューアルを行った。(H28年度末・107品目) ・寄附者のニーズにあわせた仕組みを導入。(クレジット決済や記念品の選択数拡大) ・リピーター確保策の実施。(暑中お見舞い送付、地元紙電子版の購読権の送付) ・企業版ふるさと納税の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・記念品の新規登録を随時募集し、拡充を行った。(H30.2.22現在 144品目) ・返礼品の品質確保策の実施。(さくらんぼ出荷時期におけるキャラバン隊活動) ・リピーター確保策の実施。(暑中お見舞い送付、地元紙電子版の購読権の送付) ・記念品のPRと寄附件数増加策の実施。(寄附者が集中する時期につや姫プレゼント) 	<ul style="list-style-type: none"> ・【記念品の品質管理】さくらんぼキャラバン隊、協力事業者説明会・勉強会による各事業者との連携した品質確保 ・【魅力ある記念品の開発】寄附者が選びやすいよう寄附が最も多い金額帯の細分化。新規記念品の開発(やまべ牛乳セット等) ふるさと観光大使とタイアップした記念品開発(提案中) ・【合理化対策】記念品審査会の集約(月1回) ・【寄附額増に向けた取組み】リピーター確保策として暑中お見舞いの送付 職員向けの寄附抑制・協力の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・【記念品の品質管理】さくらんぼキャラバン隊、協力事業者説明会・勉強会による各事業者との連携した品質確保 ・【魅力ある記念品の開発】寄附者が選びやすいよう寄附が最も多い金額帯の細分化。新規記念品の開発(やまべ牛乳セット等) ふるさと観光大使とタイアップした記念品開発(提案中) ・【合理化対策】記念品審査会の集約(月1回) ・【寄附額増に向けた取組み】R2からの取組みとして申込間口の拡大及び委託料の地元還元による地域経済活性化を図る。 	

所管課による取組み内容の自己検証	<p>寄附額は、平成28年度:2,638件 73,973,000円、平成29年度:6,505件 155,675,000円、平成30年度: 7,479件 117,188,790円、令和元年度:7,086件 127,330,005円となっており、クレジット決済の導入や寄附区分の細分化などの取組みにより、リピーターの確保及び件数の増を図った。</p> <p>登録記念品数は、平成29年3月末現在114品目、平成30年3月末現在145品目、平成31年3月末現在201品目、令和2年3月末現在232品目と年々増えている。選ばれる記念品とするための勉強会や寄附区分の細分化により、様々なラインナップが可能になったことが要因と思われる。</p> <p>令和2年度からは、申込間口の拡大による寄附額及び寄附金額の増、委託料の地元還元による地域経済活性化を図る。</p>	
本部評価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附額は、クレジット決済の導入や寄附区分の細分化などの寄附者ニーズに沿った取組みにより、リピーターの確保及び件数の増が図られている。 【寄附額】平成28年度:2,638件 73,973,000円、平成29年度:6,505件 155,675,000円、平成30年度: 7,479件 117,188,790円、令和元年度:7,086件 127,330,005円 ・登録記念品数は年々増えている。選ばれる記念品とするための勉強会や寄附区分の細分化により、様々なラインナップが可能になったことが要因と思われる。 【登録数】平成29年:114品目、平成30年:145品目、平成31年:201品目、令和2年:232品目(各年3月末現在) ・令和2年度からは、申込間口の拡大による寄附額及び寄附金額の増、委託料の地元還元による地域経済活性化に寄与している。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	<p>引き続き取組みを実施し、寄附件数及び寄附額の増に努めていく。</p> <p>企業版ふるさと納税については、町の地方創生プロジェクトに対し、賛同を得た企業より寄附を受けることになるが、企業と連携した地方創生プロジェクトの企画立案までに至らなかった。魅力的なプロジェクトの立案と、つながりのある企業への呼びかけ等が必要となる。</p>
	本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと応援寄附金は、貴重な財源であり、引き続き寄附促進策の取組みを実施し、寄附額の増に努めていくこと。 ・企業版ふるさと納税については、魅力あるプロジェクトの立案と、つながりのある企業への働きかけにより、導入検討を継続していくこと。
備考		

【第3次行財政改革実施計画 取組評価・検証シート】

整理No.	20	所管課・係	総務課 庶務係／財政管理係			
基本方針	3 効率的な行財政運営の推進	推進項目	【2】自主財源の確保及び受益と負担の適正化			
具体的な取組み	④受益者負担の適正化	関連事業	-			
推進内容	使用料及び手数料については、受益者負担の適正化の観点に基づき、社会情勢の変化、類似団体の状況等を勘案しながら、減免基準も含めて見直しを行います。					
推進概要	・受益者負担の適正化の観点に基づく、使用料及び手数料の見直し					
推進目標	・使用料及び手数料等の見直し(減免基準含む)の年次計画を推進計画へ設定、推進					
推進計画	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
	・他市町村の状況調査及び検討 ・各担当所管による他市町村の状況調査及び検討					
取組み内容	(総務課財政管理係) 当町の使用料・手数料については、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、根拠が整理されているとは言い難い。基準を定める等の所管相互の統一性が課題である。 (総務課庶務係) 証明書関係の手数料については、村山地方町村会管内では変更している町村はない。今後も他市町村の状況調査を随時実施していく。	(総務課財政管理係) 当町の使用料・手数料については、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、積算根拠に係る費用に基づくものとなっているとは言い難い。基準を定める等の所管相互の統一性が課題である。 (総務課庶務係) 証明書関係の手数料については、村山地方町村会管内では変更している町村はない。今後も他市町村の状況調査を随時実施していく。	(総務課財政管理係) 当町の使用料・手数料については、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、積算根拠に係る費用に基づくものとなっているとは言い難い。次年度以降の見直し予定である。 (総務課庶務係) 証明書関係の手数料については、村山地方町村会管内では変更している町村はない。今後も他市町村の状況調査を随時実施していく。	(総務課財政管理係) 当町の使用料・手数料については、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、積算根拠に係る費用に基づくものとなっているとは言い難い。これらについて、方針並びに基準の作成に向け協議を図っており、次年度の作成を見込んでいる。 (総務課庶務係) 証明書関係の手数料については、村山地方町村会管内では変更している町村はない。今後も他市町村の状況調査を随時実施していく。		

所管課による取組み内容の自己検証	(総務課財政管理係) 当町の使用料・手数料については、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、根拠が整理されているとは言い難い状況が続いており、計画期間内においてもほとんど見直しはされていない。 しかしながら、現在、方針並びに基準策定に向け協議進行中である。 (総務課庶務係) 方針並びに基準作成の協議着手にあたり、村山地方町村会管内での見直し状況を調査したところ、実施している市町村はなかった。	
本部評価	A	当町の使用料・手数料は、近隣自治体との均衡等から定められたものが多く、根拠が整理されているとは言い難い。受益者負担の適正化の観点から小委員会による見直し検討を進め、見直しに向けた方針並びに基準の策定に向けて協議・検討が進められている。
次期大綱への課題・検討事項等	所管課	(総務課財政管理係) 現在、協議されている方針並びに基準の策定を受けた、その後の各使用料及び手数料の所管課・係における実施状況の詳細による。 さらに、一過性のものではなく、随時、状況に応じた適正料金の検証・検討も継続して実施していく必要がある。 (総務課庶務係) 状況に応じて、村山地方町村会管内等の近隣自治体の動向を調査していく必要がある。
	本部	・見直し方針並びに基準の策定を受けて、所管課における見直し取組み状況について組織的な進捗管理が必要。あわせて、これからも社会経済情勢や近隣自治体の動向等を踏まえて、料金の適正化に係る検証・検討を継続していくこと。
備考		